

平成30年度第2次補正予算(案)概要

平成30年12月
環 境 省

総額 950億円

1. 防災・減災、国土強靱化

923億円 (担当課室名)

- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 210億円 大臣官房環境計画課
地球環境局
地球温暖化対策事業室
- 循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分) 470億円 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
- 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業 6億円 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) 10億円 環境再生・資源循環局
浄化槽推進室
- 浄化槽長寿命化計画策定推進事業 0.6億円 環境再生・資源循環局
浄化槽推進室
- PCB廃棄物処理施設整備等事業 21億円 環境再生・資源循環局
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
- PCB廃棄物適正処理対策推進事業 2億円 環境再生・資源循環局
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室
- 省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業 60億円 環境再生・資源循環局
リサイクル推進室
- 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 11億円 環境再生・資源循環局
不法投棄原状回復事業対策室
- 自然公園等事業 90億円 自然環境局
自然環境整備課・
国立公園課・総務課
- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金 11億円 自然環境局
鳥獣保護管理室
- 海岸漂着物等地域対策推進事業 31億円 水・大気環境局
海洋環境室

2. 災害復旧等

27億円

- 災害等廃棄物処理事業費補助金 19億円 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
- 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助 8億円 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課



地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

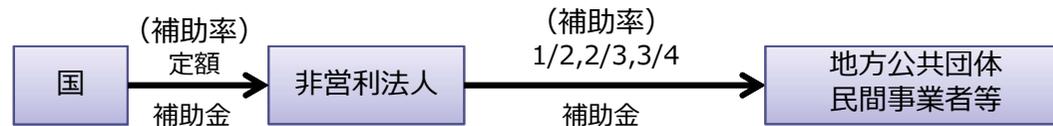
平成30年度第2次補正予算（案）
21,000百万円

・大臣官房環境計画課
・地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

背景・目的

- 近年の豪雨・台風、地震等を踏まえ、地域の避難施設等では、災害時のエネルギー供給の確保が喫緊の課題となっている。
- 第5次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）では、「地域ごとに自立した分散型エネルギーとして、コジェネレーション、燃料電池等と組み合わせながら再生可能エネルギーを最大限導入すること（中略）で、災害が生じた際にも必要なエネルギーを迅速に供給することができることから、国土強靱化と低炭素化、資源循環で統合的な取組を推進する。」とされているところ。
- 本年9月の北海道胆振東部地震では、体育館等の避難施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池から電力が供給され、避難住民の生活支援、復旧に向けた早期の活動開始に寄与。
- このため、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施する。

事業スキーム



事業目的・概要等

事業概要

地域防災計画に避難施設等として位置づけられた公共施設及び民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援。

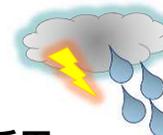
- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、蓄電池等を導入する事業

期待される効果

イメージ



自立・分散型エネルギーとして活用し、災害時でも避難施設等で照明・空調等を利用可能に（防災）



平時

平時の公共施設の運営に伴う温室効果ガス排出を抑制（CO2削減）



災害時にも活用できる再エネ設備等



再エネ



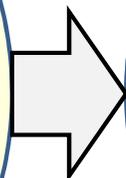
蓄エネ



高効率空調



コジェネレーション



公共施設 (避難施設、防災拠点等)



民間施設 (避難施設、物資供給拠点等)





イメージ

背景・目的

- 「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」を受けて重要インフラの緊急点検を行ったところ、老朽化対策、耐震対策、耐水対策のいずれかを実施していない一般廃棄物処理施設があることが判明した。
- また、平成当初以降にダイオキシン類対策のため整備した廃棄物処理施設の老朽化が進んでいるところ、今般の豪雨災害及び震災において、災害廃棄物の処理や停電による影響が大きな問題となっており、災害時発生時の事故リスク増大や施設稼働停止によるごみ処理能力の不足といった事態が懸念されている。
- 施設の更新や改修と合わせ、地域の災害廃棄物対応拠点やエネルギー供給施設等として整備を図ることが求められている。
- 以上を踏まえ、災害時においても迅速に復旧・復興可能な廃棄物処理システムを構築するための緊急対策を実施する。

事業目的・概要等

事業概要

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- 災害時の事故リスクが懸念される施設の更新や停電時の自立稼働のための対策を促進することにより、災害対応拠点機能を強化。
- 併せて高効率なエネルギー回収を行う施設を整備することにより、エネルギー源としての廃棄物の有効利用を推進する。

期待される効果

- 災害対応拠点となる廃棄物処理施設を整備することにより、災害時においても迅速な復旧・復興を可能とする。
- 廃棄物をエネルギー源として有効利用することで、災害時を含めた地域における自立・分散型エネルギーの拠点施設を構築する。

現状

老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている



長期間稼働しているごみ焼却施設

災害発生時

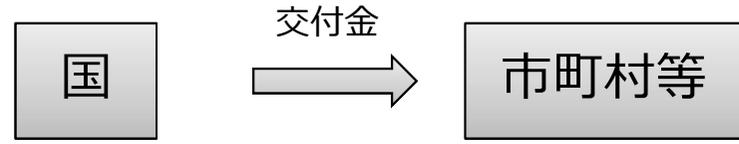
施設が停止し、町中にごみが溢れ、トイレが使用できない等の深刻な問題が発生



災害時に市街地に溢れたごみ

災害時の事故リスクが懸念される施設について、施設の整備及び更新を支援し、防災機能の向上を図る等の緊急対策を実施

事業スキーム



【交付先】
市町村等（一部事務組合、広域連合、特別区含む）

【交付対象施設】
ごみ焼却施設、し尿処理施設、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】
交付対象経費の1 / 3。ただし、一部の先進的な施設については1 / 2。



背景・目的

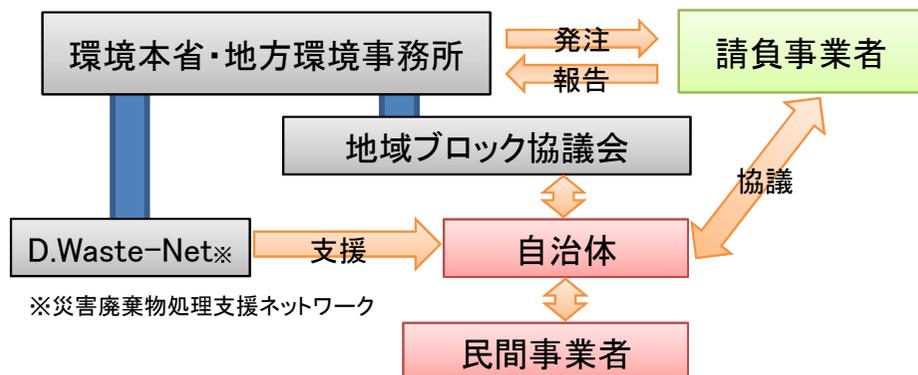
- 平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等により、全国各地で甚大な被害が生じ、初動期における廃棄物処理体制に支障が生じたことを踏まえ、災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検を行った。
- その結果を受け、東日本大震災を超える規模の南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されていることを踏まえ、国土強靱化の観点からも災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた緊急対策を行い、大規模な災害の発生時においても早期の復旧・復興につながるよう、事前の計画の策定及び体制整備を目指す。

事業概要

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築
(564百万円)

事業スキーム

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



事業内容

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- 1) 自治体の国土強靱化対策の加速化
○発災時の速やかな体制構築を可能とする平時の備えを充実させるため、平成30年7月豪雨等の災害における教訓の抽出、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。
- 2) 地域ブロック内での広域的な連携体制の整備
○大規模災害発生時の、地域ブロック内の広域連携を促進するため、平成30年7月豪雨等における災害対応を踏まえた行動計画の充実化や広域処理のあり方等の検討を行う。
- 3) 全国レベルでの広域的な連携体制の整備
○南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑な処理に向けて、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた検討を行う。



期待される効果

- 事前に災害時の対応体制を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。



循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

平成30年度第2次補正予算（案）
1,000百万円

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室

背景・目的

平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置状況（設置後経過年数、破損、漏水等）について緊急点検を行い、約400万基ある単独処理浄化槽のうち廃棄物処理施設整備計画に基づき転換すべき単独処理浄化槽であって、早期に転換が必要な浄化槽が残存していることが判明した。

このため、災害に強く早期に復旧できる合併処理浄化槽の整備等の緊急対策を実施する。

事業概要

- 浄化槽設置整備事業（個人設置型）【交付率1/3,1/2】
 - ・ 通常事業
 - ・ 防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業
- 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）【交付率1/3,1/2】
 - ・ 通常事業
 - ・ 公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業

期待される効果

- 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換及び全国の市町村の地域防災計画に定める防災拠点の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進することにより、災害時において壊れにくく『汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止』を回避できることから、防災機能の向上が図られ減災対策にもつながる。

事業スキーム



長期間稼働し破損した単独処理浄化槽



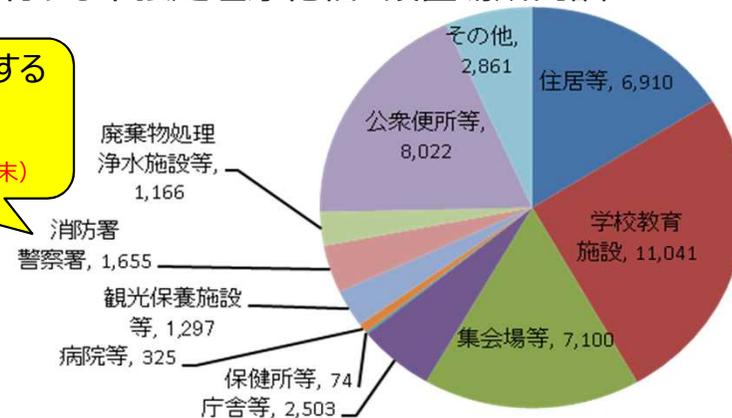
破損事例 1：上部破損



破損事例 2：側部破損

地方公共団体が所有する単独処理浄化槽 設置場所内訳

地方公共団体が所有する
単独処理浄化槽
約4.3万基（H28年度末）



浄化槽長寿命化計画策定推進事業

平成30年度第2次補正予算(案)
60百万円

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室

背景・目的

平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震の発生を受けて、浄化槽の破損等の報告があったところ。
長期間稼働している浄化槽は災害が発生した場合の破損リスクが大きく、それにより土壌や地下水の大腸菌群の流出等、生活環境の悪化リスクも増加することから、同様の災害の発生に備え、緊急対策として市町村が浄化槽の補修、更新を計画的に行い、更新及び維持管理に係る費用を削減するための長寿命化計画を策定するためのガイドラインを作成する。

事業概要

○浄化槽長寿命化計画策定のためのガイドラインの検討、作成

事業スキーム



期待される効果

- 浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る
- ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化を図る

イメージ

データ解析

個別計測データ
浄化槽台帳

ガイドライン策定・公表

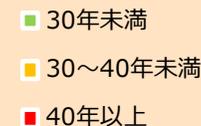
浄化槽長寿命化計画ガイドライン
20xx年x月
更新に基
政計
の促進

市町村において長寿命化計画を策定



現状

既設単独浄化槽の約30%が設置後40年経過



最悪の事態



緊急対策を実施

浄化槽長寿命化計画ガイドラインを策定・公表

ガイドラインに沿って市町村が長寿命化計画を策定
→ 浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕等を実施し、国土強靱化および災害対応力の強化を図る



PCB廃棄物処理施設整備等事業

平成30年度第2次補正予算（案）
2,100百万円

環境再生・資源循環局
廃棄物規制課

事業目的・概要等

事業スキーム



事業概要

- PCB処理施設の設備等の点検を行った結果を踏まえ、必要な設備の補修・改修等を実施する事業に対し補助
- PCB廃棄物の処理が安全かつ確実に行われることを確保するための環境整備に関する事業に対し補助

期待される効果

- PCB処理施設の安全性の確保
- 設備の故障リスクを低減
- 地元住民の安全・安心の確保

イメージ

【JESCOのPCB処理施設の立地自治体からの受入条件（抜粋）】

長期保全計画や定期点検の結果に基づき、適切な財政措置を講じた上で、設備・機器の更新・補修を確実にを行うこと。

【基本計画抜粋】

○国の取組：JESCOが行う拠点的広域処理施設の補修・改修等に対し資金の補助を行うことを通じ、当該処理設備の健全な維持を確保するものとする。

-
- PCB処理施設の補修・改修等を行い、処理の安全性を確保し、施設の故障リスクを低減する



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

事業目的・概要等

背景・目的

- 未把握の高濃度PCB廃棄物及び使用製品が未だに市中に多数残されているため、災害時にはPCB廃棄物の紛失リスクがある。
- 今後同等の災害が発生した場合に備えるための緊急対策として、災害時のPCB廃棄物の紛失リスクを低減するため、地方自治体が把握していない高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査を加速化させるためのあらゆる策を早急に実施する。

事業概要

- 地方自治体が行う掘り起こし調査実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行い、調査等の効率化・早期化を図る
- あらゆる広報の活用および重点的な周知徹底により保管事業者等に対して早期処理の促進を図る

事業スキーム



期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化、未把握のPCB廃棄物等の把握の早期化
- PCB廃棄物の早期処理促進
- 災害時のPCB廃棄物の紛失リスクの低減

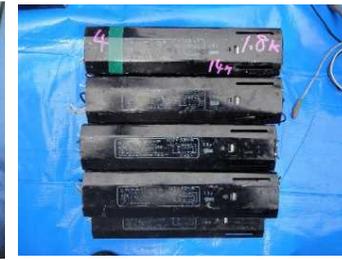
PCB廃棄物の例



変圧器

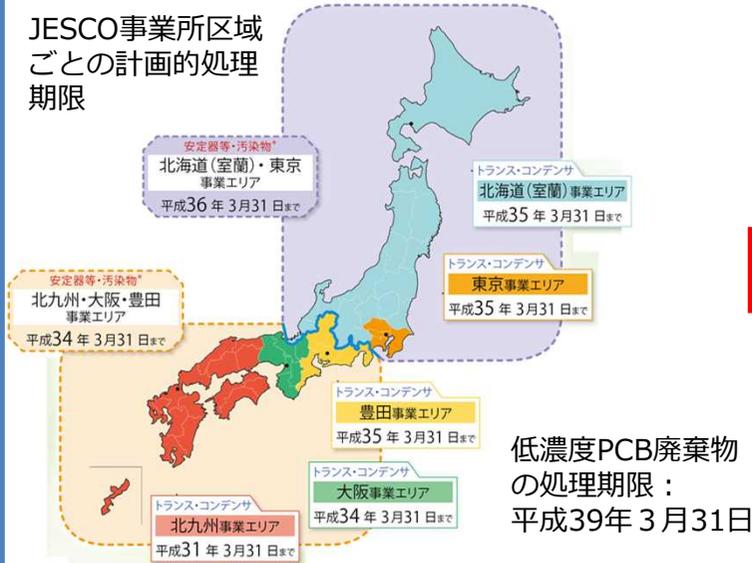


コンデンサー



安定器

JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



環境省

- 掘り起こし調査等の加速化のための相談窓口設置、専門家派遣
- あらゆる広報の活用および重点的な周知徹底

専門家

派遣 助言

経済産業省

- 電気工作物に該当するPCB使用製品の調査・指導
- PCB使用製品の廃止促進
- 電事法データの提供

掘り起こし調査の協力

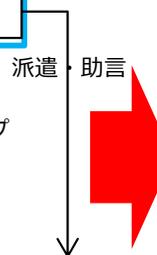
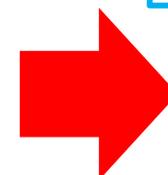
都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- 期限内処理に向けた効率的な指導

イメージ

未把握のPCB廃棄物の早期把握及びPCB廃棄物の早期処理

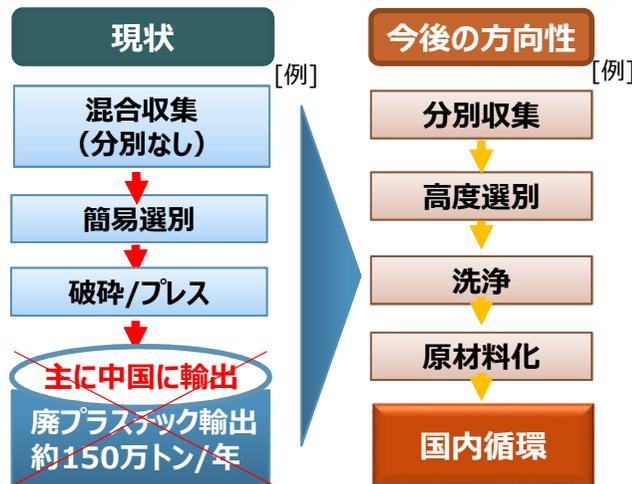
災害時のPCB廃棄物の紛失リスクの低減





背景・目的

- 大規模自然災害等により、災害廃棄物が大量に発生した場合や処理施設が被災した場合に、廃プラスチックの処理が滞る可能性がある。
- また、災害時のみならず、平時においても国内での廃プラスチックの滞留は喫緊の課題となっている。
- これまで年間約150万トンの廃プラスチックが資源として海外に輸出され、その多くが中国に輸出されていた中、平成29年12月末に中国が非工業由来の廃プラスチックの禁輸措置を実施。さらに、本年12月末からは工業由来についても禁輸措置を拡大予定。加えて、中国に代わる輸出先となっていたタイ、ベトナムなども同様の禁輸措置を実施し、他の東南アジア諸国も導入の動きが見られる。
- 災害時の安定的なリサイクル体制を確保し、アジア諸国の禁輸措置拡大に対応するためには、プラスチックリサイクル設備の高度化・効率化を行う緊急対策を通じてプラスチックの国内リサイクル体制を速やかに確保することが不可欠。
- 以上を通じて、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。



事業概要

- プラスチックの高度なリサイクルに資する省CO₂型（トップランナーと同水準）設備の導入費用について、1/2を上限に補助。

（例）



廃プラの破碎・洗浄・脱水設備



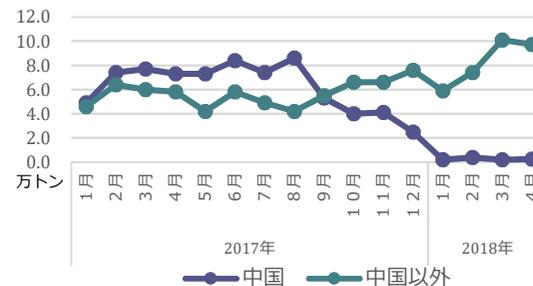
カッター一体型高速ペレット化設備

適正なリサイクル・処理が進まない
災害廃棄物

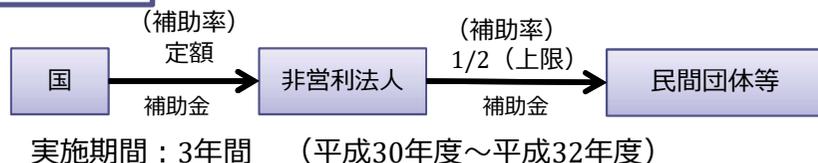


（例）家電・小型家電等に含有する廃プラスチック

プラスチックくずの輸出量の推移



事業スキーム



期待される効果

- ・ 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化
- ・ 災害時の早期復旧が促され、国土の強靭化に資することとなり、生活や産業を支えることが可能となる。



背景・目的

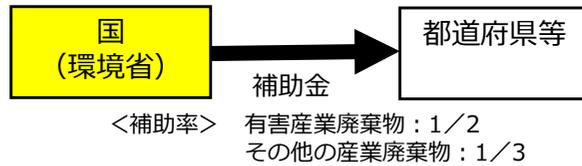
集中豪雨等による浸水や土砂崩壊に伴って、都道府県等による特定支障除去等事業の事業地内から、不法投棄された廃棄物に起因する汚染の事業地外への流出が想定されることから、防災・減災に向けた緊急対策として早急に当該事業を進める必要がある。

事業スキーム

<平成10年6月16日以前の不法投棄等>

●産廃特措法に基づく支援

- 産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣に協議し、同意を得た各都道府県等が実施する特定支障除去等事業へ支援
- 平成35年3月31日までの時限立法



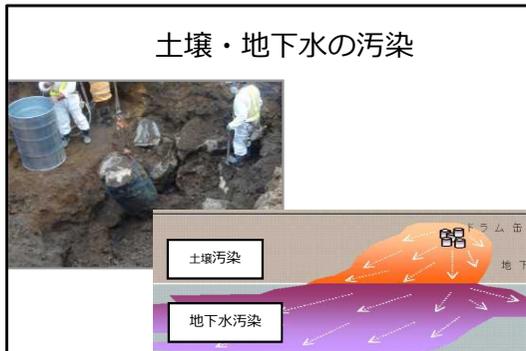
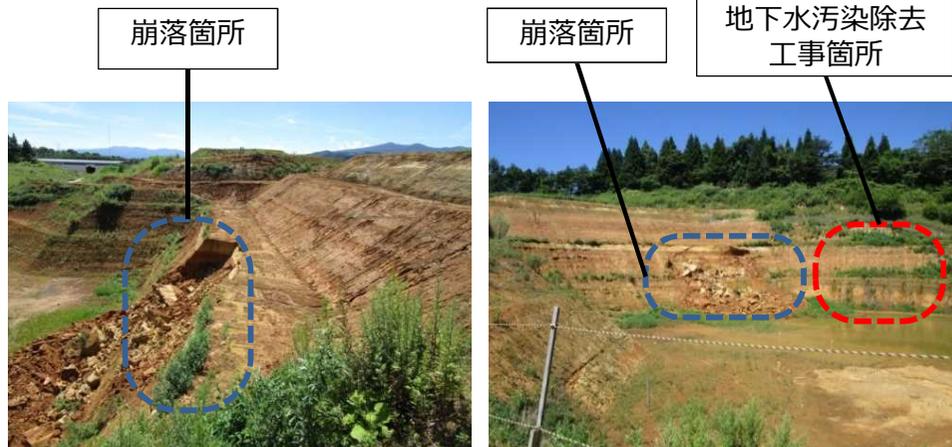
事業概要

産業廃棄物の不法投棄等事案について、行為者等の資力が乏しい場合や所在が不明の場合等は、都道府県等が行政代執行により支障の除去等を実施せざるを得ないケースが生じている。この行政代執行による生活環境保全上の支障(土壌・地下水の有害物質による汚染等)の除去等事業を早期に実施することにより、防災・減災に向けた対策を行う。

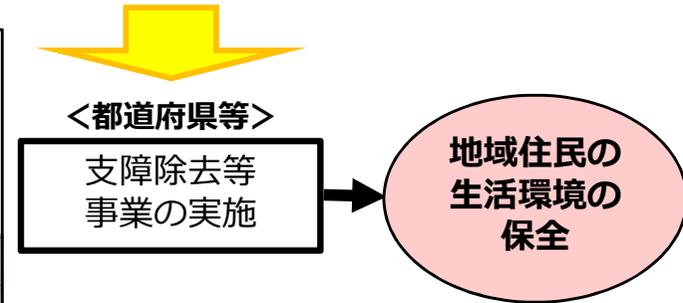
期待される効果

早期に不法投棄等による生活環境保全上の支障等を除去することで、産業廃棄物に起因する汚染地下水等の事業地外への流出リスクを低減させる。

イメージ



都道府県等を財政支援





自然公園等事業

平成30年度第2次補正予算(案)
9,014百万円

自然環境局
自然環境整備課・国立公園課・総務課

事業目的・概要等

背景・目的

「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」を受け、大規模自然災害発生時に人命に関わる事故や森林等の被害による国土の荒廃などを防ぐため、国土強靱化対策として自然公園事業施設等の重要インフラ総点検を行った。その結果を受け、自然災害時に人命を保護する施設や、緊急退避所となりうる施設を中心に防災・減災を図るための緊急対策を行うもの。

事業スキーム



事業概要

国立公園、国定公園、長距離自然歩道、国民公園において、防災・減災機能を向上するための施設整備等を行う。

期待される効果

自然公園事業施設等が持つ防災・減災機能により、大規模な自然災害時の人命確保等を図る。

〔負担割合〕 国立公園整備事業：総事業費の2分の1 国定公園等整備事業：総事業費の100分の45

イメージ

皇居外苑



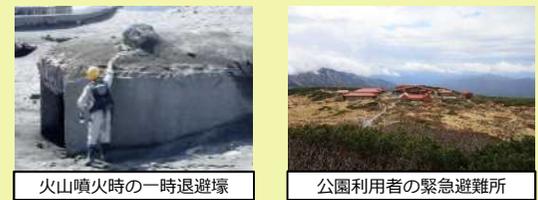
亀裂の修復



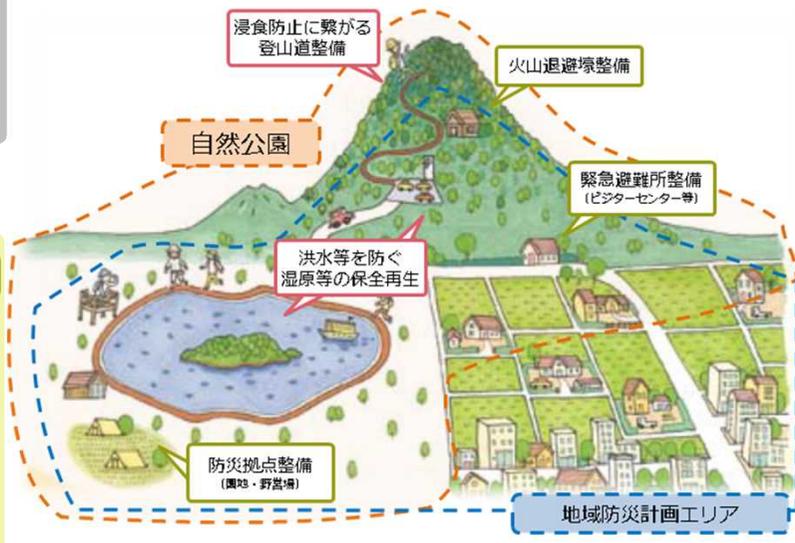
現状	最悪の事態
退避所となりうる施設の安全性が損なわれている	大規模な自然災害発生時に施設が正常に機能せず 人命確保ができない
壁面や屋根の劣化	退避施設等の倒壊

緊急対策を実施

地域防災計画等と連携した防災・減災
地域防災計画に基づく避難場所に位置づけられた施設の改修や老朽化施設の整備等



自然公園





指定管理鳥獣捕獲等事業費

平成30年度第2次補正予算(案)
1,100百万円

自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室

背景・目的

事業目的・概要等

イメージ

- 環境省と農林水産省は、2013年に二ホンジカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表。
- 捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により、創設した指定管理鳥獣捕獲等事業を交付金により支援。
- 今後、二ホンジカは半減目標の達成に向けて、広範囲にわたる生息密度が特に高い地域を中心に更なる捕獲を強化するなど、年間70万頭近く捕獲することが必要。
- 森林や農林水産業等の荒廃が指定管理鳥獣(二ホンジカ、イノシシ)による食害等により深刻化・広域化してきており、積極的な捕獲等の緊急対策により食害等に起因する表土流出による国土の荒廃等を防ぐことが必要。

事業概要



- 指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に基づき都道府県が実施する捕獲等を交付金により支援
- 対象鳥獣：指定管理鳥獣(二ホンジカ・イノシシ)
- 対象者：指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する都道府県

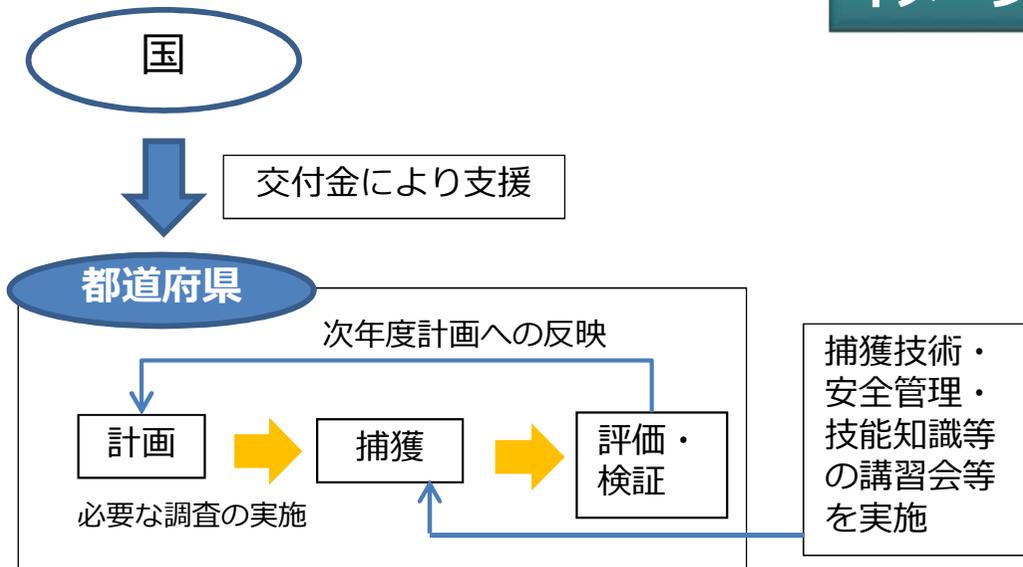
交付対象事業	交付割合
① 実施計画策定等事業	➤ 事業費5,000千円を上限とする定額補助(ただし、定額を超える事業費分は1/2以内)
② 指定管理鳥獣捕獲等事業	➤ 事業費の1/2以内(ただし、指定管理鳥獣に原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限がある県は、解除されるまでの間、事業費の2/3以内)
③ 効果的捕獲促進事業	➤ 事業費10,000千円を上限とする定額補助
④ 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	➤ 事業費2,000千円を上限とする定額補助(ただし、定額を超える事業費分は1/2以内)

事業スキーム



期待される効果

都道府県による二ホンジカ等の捕獲等を強化し、森林の食害等による表土流出や生態系等への被害軽減を図ることで森林等の荒廃を防ぎ、国土強靱化に寄与する。



二ホンジカ等の個体数の調整により、食害等による表土流出や生態系等への被害を軽減

認定鳥獣捕獲等事業者等を育成

森林等の被害による国土の荒廃を防ぎ、国土強靱化に寄与

捕獲作業に従事する人材づくりに寄与



生息密度が高い地域での食害等による表土流出や生態系等への被害が発生



海岸漂着物等地域対策推進事業

平成30年度第2次補正予算（案）
3,100百万円

水・大気環境局
海洋環境室

背景・目的

海洋ごみについては、日本全国の各地において計画に基づく回収・処理や発生抑制対策を実施してきたものの、例年にない記録的豪雨や台風による影響で、なお処理しきれない質・量が我が国の沿岸域に多く存在している。これら海洋ごみは漂着後も放置すると再漂流や散乱することになり、船舶の航行や漁業操業、交通インフラ等に長期間にわたり支障を与えるため、回収・処理を緊急に実施する必要がある。

事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は間接補助事業となる。



事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

（補助率）

地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2

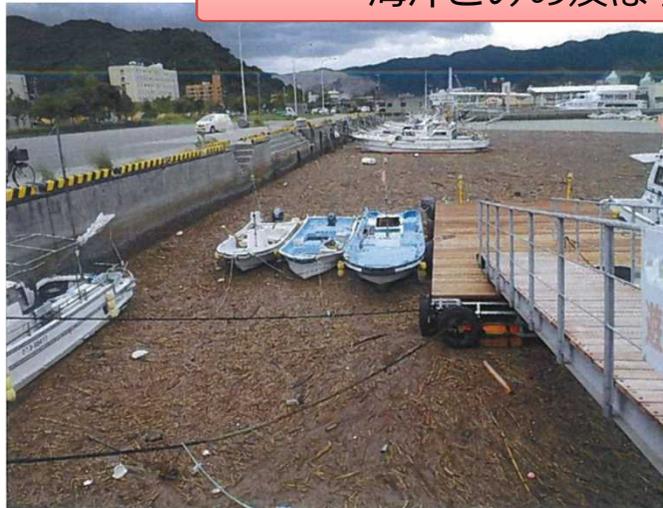
回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10

期待される効果

居住地域に隣接する海岸線の漂流・漂着物等を撤去することにより、台風時の波浪・津波等による被害を軽減することで漁港施設や交通インフラ等の保全を図る。

イメージ

記録的豪雨等により大量に発生した
海洋ごみの及ぼす様々な影響



船舶航行や漁業操業への甚大な影響



交通インフラへの甚大な影響



海洋ごみの回収処理事業等の推進

全国の海洋ごみ対策の推進により、
海洋環境の保全等を図る。



災害等廃棄物処理事業費補助金

平成30年度第2次補正予算額（案）

1,886百万円

【内訳】北海道地震 1,481百万円、大阪地震 8百万円、
台風21号 384百万円、その他 13百万円

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

背景・目的

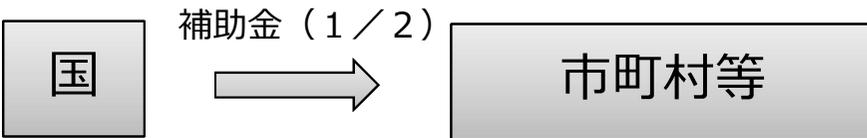
北海道胆振東部地震、大阪北部地震、台風21号、等により発生した廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

【根拠法令】

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第22条 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助することができる。

事業スキーム



事業概要

(1) ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

(2) し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

期待される効果

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援することにより、被災市町村における早期の復旧・復興が図られる。

イメージ



① 仮設トイレのし尿
収集・運搬及び処分



② 片付けごみの収集
・運搬及び処分



③ 損壊した家屋等の
がれきの収集・運搬及び処分



廃棄物処理施設災害復旧事業費補助

平成30年度第2次補正予算（案）
813百万円

【内訳】 北海道地震 8百万円、台風21号 574百万円、
その他 231百万円

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

事業目的・概要等

背景・目的

台風21号、北海道胆振東部地震等により被害を受けた一般廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

事業概要

地方公共団体等が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

期待される効果

地方公共団体等の負担を軽減することで、地域の生活基盤を支えるために必要不可欠な根幹的なインフラである廃棄物処理施設の早急な回復が図られる。

事業スキーム

補助金（1/2）

国



地方公共団体等

イメージ

施設全体に被害・運転停止

復旧・運転再開



災害復旧
事業

